

2015年12月16日

平成28年度税制改正大綱について（談話）

民主党税制調査会長

古川 元久

本日、与党の平成28年度税制改正大綱が決定された。

消費税率引き上げの前提は、経済環境の整備を行うこと、低所得者対策を含む社会保障の充実・安定化を約束通り実施すること、身を切る改革を実施することである。軽減税率にのみ焦点を当てようとする与党の対応は、国民への約束破りから目を逸らそうとするものに過ぎない。

政策論としても、軽減税率には問題がある。社会保障の充実・安定化の財源を大きく失わせ、改革の意義を後退させるだけではない。高所得者ほど軽減額が大きくなり、格差是正効果は薄い。単一税率を維持し、格差是正の観点から逆進性対策は消費税の払い戻し（給付付き税額控除）で行うべきである。

法人実効税率についても、この間の引き下げによる賃上げや設備投資への効果が見えない現段階でさらに引き下げることは適当とは言えない。特に、外形標準課税の再拡大を代替財源としたことは、雇用の維持・拡大に悪影響を与えるおそれが高い。企業収益の増加を雇用拡大に結び付けるとしてきたアベノミクスとも完全に矛盾している。

自動車は、地方における生活の足であるとともに、基幹産業でもある。消費増税、二重課税を踏まえ、自動車取得税廃止・自動車重量税の当分の間税率の廃止を含む車体課税の抜本見直しを行い、ユーザー負担を軽減することが、成長戦略の観点からもとるべき施策である。しかし、安倍政権は、負担軽減どころか、新たな環境性能課税を導入し、自動車取得税廃止を無意味にした。

安倍政権は、この間、政策の失敗、約束破りから目を逸らそうと、看板だけは立派な政策を立て続けに並べている。民主党は来る国会論戦でこうした欺瞞をただすとともに、国民生活向上のための政策実現に身を粉にする。

以上